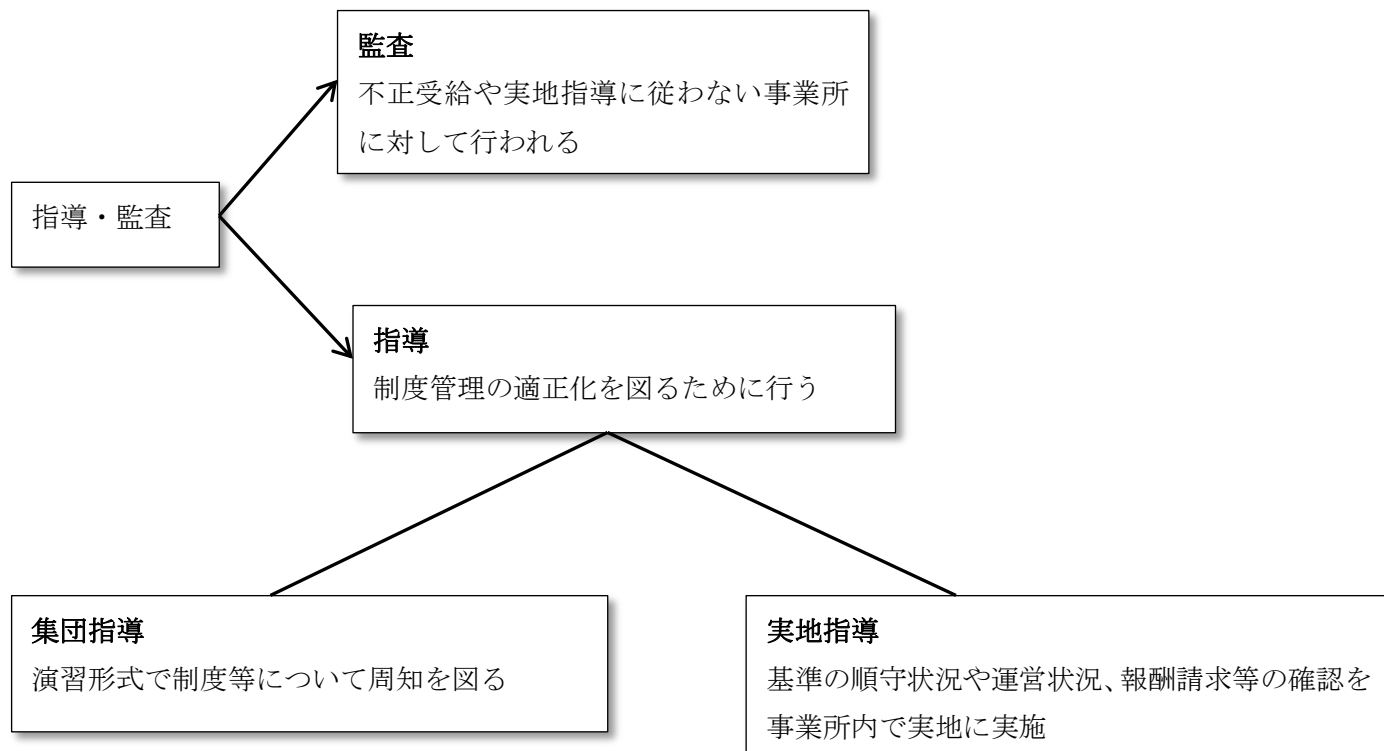
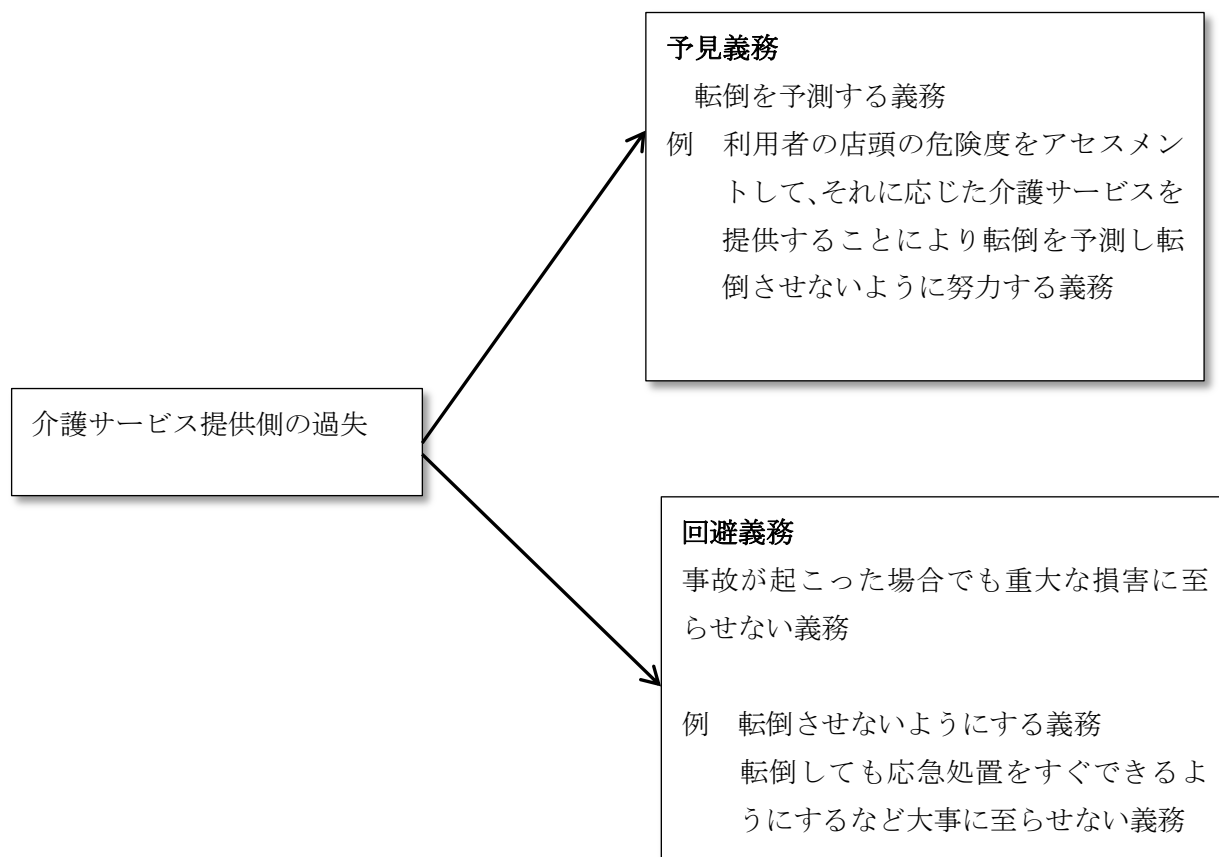


## 指導・監査について

法令順守(コンプライアンス)を徹底させるために都道府県及び市区町村によって行われる。



## 訴訟に際にポイントとなる争点

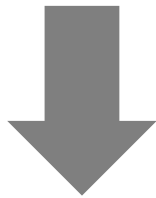


予見義務を行ったことを証明するには

- ①介護記録
- ②ケアプランに沿ったチェックリストで観察に必要な状態を明確にする
- ③チェックリストに該当する事実の把握

回避義務を行ったことを証明するには

- ①異常があるときにそなえてどのような手立てをとったか
- ②異常があるときにどのようなケアを実施したか

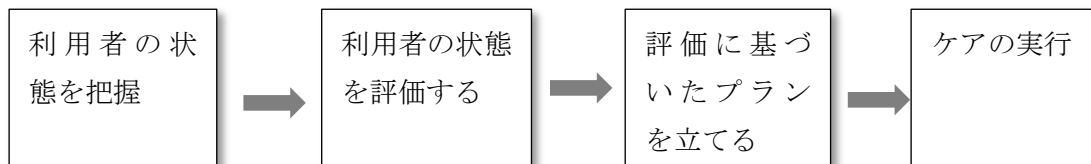


必要な書類

- ・介護記録
- ・設備や人員などの施設基準を満たしていることを証明する書類

過失がなかったことを証明する有力な材料

介護記録によって介護サービスが以下の流れで行われていたことが記録されている事



必要なケアを実施したことの記録があること！！

例 痰の吸引

その必要性を把握し上で実施している記録がない  
⇒処置を行っていないと過失を問われる危険性がある。